

支出項目

政務活動費

調査研究費

No.1

7 月	年度 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
7	1～4	会派視察（鷹栖町議会、旭川市議会、釧路市議会、根室市議会、網走市議会）※鷹栖町視察資料代含む	448,744	448,744
3	25～27	会派視察（宮崎市議会、志布志市議会、鹿児島市議会）※志布志市議会視察費、資料代含む	348,960	797,704
		調査研究費合計	797,704	797,704

政務活動報告書

令和7年7月25日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) 市民の声ちがさき

(氏 名) 花田 慎

藤村 優佳理

清野 匡志

山口 順平

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時

令和7年7月1日（火）から4日（金）

目 的 地
(研 修 地)

- ① 鷹栖町議会
- ② 旭川市議会
- ③ 釧路市議会
- ④ 根室市議会
- ⑤ 網走市議会

政務活動の結果

別紙のとおり

神奈川県
茅ヶ崎市議会事務局

7.7.25

第 4 号

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 清野 匡志

令和7年7月1日(火)

1. 訪問地 鷹栖町役場

2. 視察目的

「広報戦略」について

- ・実施に至る経緯
- ・実行するための体制
- ・実施前と実施後の効果

3. 出席者 鷹栖町議会 大石隆議長、議会事務局 局長、坂根玲子広報公聴常任委員長、川原允広報公聴常任委員会副委員長、片山兵衛議会活性化委員会会長

視察者 市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、清野 匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 鷹栖町 概要説明

トマトジュース「オオカミの桃」で知られる鷹栖町は、北海道のほぼ中央である上川管内の中心地に位置し、周りを小高い山に囲まれ、全体的には盆地状をなしており、中心部を石狩川に注ぐオサラッペ川が北から南へ貫流しています。

北は鬼斗牛山脈をもって和寒町に隣接し、東・西・南の三方は北海道第二の都市である旭川市に隣接しており、町中心部から JR 旭川駅まで車で約 25 分という利便性の高さと、それでいて豊かな自然に囲まれた住みよい環境にあります。

また、品質・収穫量ともに道内屈指の稲作、付加価値の高いきゅうりの生産など、もともと良品質な農産物の供給地帯であり、さらに、現在は積極的な企業誘致により、農・商・工が一体となった地域複合産業の形成を目指しています

- (1) 町制施行 昭和 44 年
- (2) 行政面積 139.42km²
- (3) 世帯数 2,658 世帯
- (4) 人口 6,567 人

2) 経緯

2011 年 2015 年 2019 年の 4 月統一地方選挙 3 期連続で無投票
2023 年 16 年ぶり投票による選挙
議会の活性化を目指す。

3) 鷹栖町議会の取り組み

2003年9月～ 「一般質問その後を追跡」年一回発行(2023年から萩開放の1コーナーとして継続)

2007～2015年 「議場コンサート」10回開催

2008年～ 「議会報告会開始」(2011年からは「地域を語ろう会」として年1回程度開催)

2016年12月～「休日議会開始」休日議会は1年に1回多くは12月に開催(3月開催もある)。一般質問のみを行なっている。

2019年9月～ 「議会報に続き定例会の案内チラシを議員が作成」(チラシ自体は2008年から発行・事務局が作成)

2020年3月～「一般質問の通信簿施行開始

9月～「通信簿本格導入」

12月～「傍聴ガイドブック発行」

2021年3月～「ニコちゃんシールを使った評価試行」

「報酬や定数について『語ろう会』開催」

2022年3月～「Twitter運用開始」

2023年12月 「12月土曜議会」過去最高の傍聴者数

2024年3月～「チラシを外部と一緒に作成」

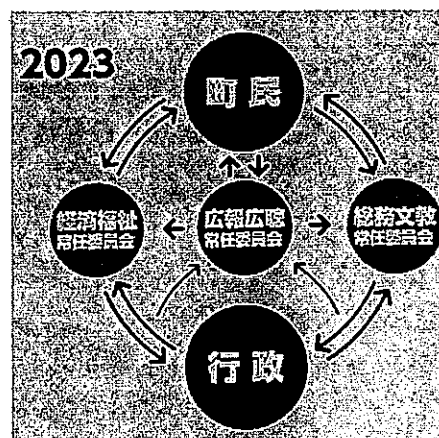
4) 議会報の変化

2015年 「議会広報特別委員会から議会広報広聴常任委員会に」広報広聴活動を重視していくため常任委員会に。全国での研修にも参加する。

2019年 「編集方針・活動方針策定」毎年総会で見直し継続

「全員が広報広聴常任委員会に」議長以外2班体制開始

2023年 「広報と広聴の循環を目指す」3つの常任委員会がそれぞれに広報広聴活動を行い、委員会間でも情報交換を行う・



5. 視察所感

議会報編集方針の目的にある「開かれた議会」を目指すため、議会活動を周知する取り組みとして、全議員がより多くの十人に呼んでもらう誌面づくり、そして議会活動に関心を持ってもらう誌面づくりに努めていることが感じられた。

茅ヶ崎市においてもより多くの市民に議会を身近に感じていただけるように、アロハトークや議会だよりアイデアを取り込めたらと感じた。

【概要版】 議会報編集方針

読みやすさ 「読んでみよう」と思えるレイアウト

詰め込み過ぎない、すっきりとしたレイアウト

- 基本は縦書き・5段組
- 使用フォントは小塚ゴシック（11ポイントが基本）
別なUIのフォントを試験的に導入中
- 見出しは15文字程度、できるだけ大きく
- 他のフォントを使う場合は意図をはっきりさせる
- 余白を意識したページ構成
- 掲載内容は厳選、重要度に応じて紙面配分
第1回委員会では協議

インパクト 「おっ!」と思える求心力のある紙面

議会としての品位は保ちます

- 画像はできるだけ大きく
レイアウトは丁寧な情報
- 人物写真は、表情の豊かなものを選ぶ
- 1ページに最低1枚の画像
- 表紙写真は年度ごとにテーマを設定
- 町民の声を紹介（コメント、顔写真、名前がセット）

一般質問は1人1ページ
初稿は質問者が要約、2稿からは委員会で作成
900文字程度、極端に多い少ない場合は再提出
委員会への参加は自由

目的
「開かれた議会」を目指すため、議会活動を周知します。
より多くの住民に読んでもらう紙面づくりに努めます。
議会活動に関心を持ってもらう紙面づくりに努めます。

わかりやすさ スッと頭に入ってくる記事

文面だけでなく文章の配置も考慮

- 「中学生でも理解できること」を目指す
- 1. 文が長くなりすぎないように注意
- 見出しと写真で、大まかな内容がわかる紙面づくり
- 関連のある内容はまとめる
- 関連のある記事は地割ページを表示
- 必要に応じて用語を解説
「前回解説したため省略」という考え方はしない

正確性 客観的で誤解のない表現と、審議の過程が伝わる内容

町の広報と異ならないよう議会視点を

- 賛否状況や理由を記載
- 住民の関心事は議会、議員の見解（質疑）を掲載

発行責任者は議員、編集責任者は委員の全責任を負う
定例会ごとにも更新版を発行
議会報の週刊発行を検討 議会事務局の体制強化
議員の意見の集約
議会事務局の体制強化
議会事務局の体制強化
議員の意見の集約
議会事務局の体制強化

以上

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 藤村 優佳理

令和7年7月1日（火）

1. 訪問地 北海道旭川市役所
2. 視察目的 いじめ防止対策「旭川モデル」取組について
3. 出席者 旭川市議会事務局議会総務課 ■■■■■次長、旭川市教育委員会学校教育部主幹付（いじめ対策担当）副主幹 ■■■■■指導主事、旭川市いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課 ■■■■■課長

視察者 市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、清野匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 旭川市 概要説明

旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、道北地方の中心都市として発展してきた中核市です。気候は典型的な内陸性気候で、冬季は最低気温が-20℃を下回ることもある日本有数の豪雪地帯です。こうした自然条件を活かし、「雪と氷のまち」としての観光振興に力を入れており、冬のイベントやスキー、スノーボード、温泉観光など、四季を通じた観光資源の発信に取り組み、教育・医療面では、旭川医科大学をはじめとする大学、短大、専門学校が集積し、道北地域の教育・医療の中核都市としての役割を果たしています。また、全国的に知られる旭山動物園は、「行動展示」という独自の手法で人気を集め、旭川の知名度向上や地域経済の活性化に大きく貢献している。

市政の課題としては、他の地方都市同様、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、財政健全化が挙げられ、これらの課題に対応するため、持続可能な都市経営を目指し、行政改革や地域振興策、子育て支援、ICT 活用による行政効率化、関係人口・交流人口の創出などに積極的に取り組んでいる。

特に、いじめ防止に関する「旭川モデル」の取り組みについて、市独自のいじめ防止条例に基づき、学校・教育委員会・行政・警察・地域・保護者が一体となった体制を整備し、いじめの重大事態に迅速かつ組織的に対応する仕組みを構築している。第三者委員会の設置、被害者支援、外部専門家の関与、学校現場の相談体制強化など、全国から注目される実践的なモデルであり、教育現場の信頼回復や市民の安心につなげている。

旭川市は、こうした都市基盤、自然環境、教育、行政の強みを生かし、地域の魅力向上と持続可能なまちづくりの両立を目指している。

(1) 市制施行 大正 11 年 8 月 1 日

(2) 行政面積 747.66 km²

(3) 世帯数 178,000 世帯

(4) 人口 317,167 人（北海道内で札幌に次ぐ規模）

(5) 都市形態 農業・林業・製造業（木材加工、家具、製紙）・観光

2) 視察内容の要点

(1) 重大事態の経緯と対応

令和 3 年、市立中学校の生徒が亡くなる重大事態が発生。

市は速やかに重大事態として認定し、第三者委員会を設置。

令和 4 年には再調査も実施され、令和 6 年に再発防止策が正式に公表された。

現在も遺族側と係争中であり、市としても継続的な対応を続けている。

（２）市長部局による対策部門の新設（旭川モデル）

従来の教育委員会単独対応から転換し、令和 5 年度より市長部局に「いじめ防止対策推進部」を新設。教育委員会と併任体制を取り、市長部局・学校・教育委員会が一体となった対応が可能に。全国初の仕組みとして注目されている。

（３）相談窓口と支援体制の整備

市独自の「子ども総合相談センター」にいじめ・不登校専用窓口を設置。電話・チャット・手紙・Web フォームなど多様な手段を整備し、子ども自身の声を受け止める体制を構築。加えて、警察 OB や心理士など専門人材を配置し、現場への支援を強化。

（４）いじめ認知と重大事態の認定

令和 5 年度にはいじめ認知件数が約 4.4 倍に増加し、相談件数も急増。これは「見逃さず、積極的に把握する姿勢」の結果である。重大事態は令和 6 年度までに 20 件が認定されており、制度的な整備とともに実態の可視化が進んでいる。

３）地域連携と啓発活動

市民説明会や講座（例：「いじめをした手前講座」）を実施し、地域全体での意識啓発を図る。

大学生や地域団体をサポーターとして認定し、日常の見守りや早期発見に貢献。ふるさと納税を活用した基金も創設され、地域連携型のいじめ対策が着実に機能している。

4) 今後の方向性と政策的示唆

旭川市は、令和3年の重大事態をきっかけに、単なる教育現場の対応にとどまらず、「市全体で子どもを守る体制」を確立しつつある。市長部局にいじめ防止対策推進部を設置したことで、教育委員会や学校現場と連携し、教育の枠を超えた支援を展開できるようになったことが大きな特徴である。

具体的には、次のような方向性が示されている。

- ・ 組織間連携の深化と縦割りの打破

市長部局と教育委員会、学校現場が「同じ部屋で日常的に情報交換する」体制を整備。

立場の違いを超えて課題を共有し、現場感覚を持った実践的な対応を進めている。

- ・ いじめ認知・重大事態認定の積極化と、対応フローの標準化

重大事態の認定基準を明確化し、教職員の負担に配慮しつつも見逃さない体制を整備。

特に混乱ケース（事態が複雑化したもの）への対応については、早期段階から関係機関が連携し、迅速な対応フローを確立している。

- ・ 多様な相談チャンネルとテクノロジーの活用

電話・手紙・チャット・Webフォームなど、子ども自身がアクセスしやすい複数の相談手段を用意し、個々のニーズに応じた対応ができる体制を整備。また、相談対応とシステム運営を分離し、コスト効率化や地元支援団体の参画を進める予定。

- ・ 地域ぐるみのサポーター制度と啓発活動の強化

大学生やフリースクール関係者、民生委員などを「青少年育成サポーター」として認

定し、日常的な見守りや早期発見に活用。講座の受講やフォローアップを通じて、地域に支援の輪を広げている。

- ・ 財源確保と持続可能な支援体制の構築

ふるさと納税を活用した独自基金の設立、子ども家庭庁のモデル事業採択など、多様な資金調達手段を組み合わせることで、独自性のある取り組みを持続的に進める土台を整備。

- ・ 全国自治体への波及・政策提言の準備

旭川市単独の取り組みにとどまらず、他自治体と連携し、「いじめ防止対策首長連合(仮称)」の設立や、国への政策提言を進める方針を持つ。地域事情を踏まえた多様なモデルを共有することで、全国的な課題解決に寄与する意欲を示している。

これらの方向性は、「走りながら改善し続ける」という現場主導の柔軟な姿勢に裏打ちされており、制度設計の完成度だけでなく、現場の声を吸い上げるプロセスそのものが重要視されている点が特徴的である。

また、教育現場だけに課題を押しつけず、福祉・医療・地域・民間団体・行政の多部門連携で子どもを支える意識改革が、まさに今、旭川市全体に根づき始めていると感じられた。

5. 所感

今回の視察で最も印象的だったのは、旭川市が重大事態を単なる過去の出来事として片付けるのではなく、「二度と同じことを繰り返さない」という強い覚悟を持って全庁的に取り組

んでいる姿勢であった。視察の場では、市長部局と教育委員会の担当者双方が出席し、具体的な課題や対応状況について率直に共有していた。

質疑応答では、次のようなやりとりが特に印象に残った。

- ・ 教育委員会と市長部局の情報連携について、「同じ執務室に席を並べ、日々情報交換をすることで温度感や優先順位の共有が容易になった」という説明があった。
- ・ いじめ重大事態の認定基準や判断の難しさについては、「教員の負担感、保護者の感情、被害者本人の特性が複雑に絡み、どのラインで重大化と判断するかは簡単ではない」との発言があった。
- ・ サポーター制度の実態について、「当初の制度設計にはなかったが、地域からのニーズや現場の声を受けて走りながら作り上げた。今も改善途上にある」という率直な回答が示され、現場主導の柔軟さを強く感じた。

また、現場では市長のリーダーシップが大きな推進力となっていることが強調された。市長は単に指示を出すだけでなく、重大事態の進捗や課題についても議会や市民に積極的に説明し、信頼形成に努めている。市長部局と教育委員会の「縦割りを越える仕組み」は、日本全国でも稀有な事例であり、「旭川モデル」として注目に値する。

いじめの相談件数や重大事態の認知件数が増えていることは、単なる「いじめの増加」ではなく、「潜在していた問題を可視化し、しっかり向き合い始めた結果」であるという説明も説得力があった。

質疑の中では「いじめが解消したと誰が、どの時点で判断するのか」という根源的な問いも

出され、現場の悩みの深さと、解決の難しさが改めて浮き彫りになった。

茅ヶ崎市においても、いじめ問題は教育委員会や学校だけの課題ではなく、市長部局や福祉、地域、保護者、専門機関を巻き込んだ「地域総がかり」の体制が必要だと強く感じた。特に以下の点は今後の検討課題として重要である。

- ・ 重大事態の判断基準や調査・公表の指針整備
- ・ 教育委員会と市長部局、学校、地域、専門家の連携体制の構築
- ・ 子ども・保護者の声を直接受け取る多様な相談チャネルの設置・運用
- ・ 市長やトップのリーダーシップと継続的な情報発信
- ・ 支援体制の柔軟な運用と、現場からの提案を吸い上げる改善サイクルの構築

「制度を作って終わり」ではなく、常に現場の声を聞き、走りながら改善を続ける旭川市の姿勢は、茅ヶ崎市のいじめ防止・子ども支援策を考える上で非常に多くの示唆を与えるものだった。今後、茅ヶ崎市としても、子どもたちの安全と安心を守るための具体的なアクションを検討・実行していきたい。

以上

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 藤村 優佳理

令和7年7月2日（火）

1. 訪問地 北海道釧路市役所

2. 視察目的 「釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例」の取組について

3. 出席者 釧路市議会事務局 次長、職員、

釧路市教育委員会学校教育部 教育指導参事、学校教育指導課学校指導係 指導主事、

視察者 市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、清野匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 釧路市 概要説明

釧路市は北海道東部に位置し、2005年に旧釧路市・阿寒町・音別町が合併して誕生。

今年で20周年を迎える。

道東の中核都市であり、阿寒摩周国立公園・釧路湿原国立公園という二大国立公園を有する自然豊かな地域である。

かつては太平洋炭鉱、日本製紙釧路工場を擁する工業都市だったが、近年は漁獲量減少や工業衰退を受け、新たな産業振興・企業誘致に力を入れている。冷涼な気候を活かした長期滞在型観光「秘書体験」は、道内トップの滞在者数・日数を誇る。

かつては太平洋炭鉱、日本製紙釧路工場を擁する工業都市だったが、近年は漁獲量減少や工業衰退を受け、新たな産業振興・企業誘致に力を入れている。冷涼な気候を活かした長期滞在型観光「避暑体験」は、道内トップの滞在者数・日数を誇る。

(1) 市制施行 大正11年8月1日

平成17年10月に旧釧路市、阿寒町、音別町が合併し、新「釧路市」となる

(2) 行政面積 1,362.90km²

(3) 世帯数 77,000世帯

(4) 人口 153,000人

(5) 都市形態 釧路、根室興局の拠点、港湾都市（釧路港）、工業都市、

2) 視察内容の要点

釧路市では10年以上前から全国学力調査での低迷や市内若者の基礎的計算力不足（例：新入社員が棚卸しで掛け算ができないなど）が深刻な課題として議論され、学校・家庭・行政が一体となった教育改革の必要性が叫ばれてきた。

2012年「基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例（基礎学力保障条例）」を議員提案で制定する。

この条例は、基礎学力の習得を学校任せにせず、教育委員会、市長、議会、保護者、地域それぞれに「責務」を定め、地域ぐるみで子ども学力向上に取り組む姿勢を明文化した点で全国的にも注目された。

条例制定後、以下のような具体策が実施されている。

（１）学力調査と検証

全国学力学習状況調査を加え、釧路市独自の標準学力検査（CRT）を年２回実施。特に１２月実施の検査は当該年度の指導成果を現担任が担保し、結果に基づく３学期の「学び直し、教え直し」につなげる仕組みを確立する。

（２）PDCA サイクルの徹底運用

教育委員会と学校現場が年間計画だけでなく短期スパンの PDCA サイクルを回し、必要に応じて施策や計画を柔軟に修正。学力調査後の協議会、全校面談、師範授業、改革作共有など多層的に展開。

（３）マイスター制度の導入

授業力、指導力に優れた教員を「マイスター」として認定し、モデル授業・公開授業・他校支援を行う。現在９名がマイスター認定されており、若手教員の憧れ・目標として役割を担っている。

（４）ジョブシャドウ研修と若手教員支援

初任段階層（１年から５年目）の教員がマイスターの授業や準備、休み時間対応に密着して学ぶ「ジョブシャドウ研修」を導入。ICT 掲示板を活用した事由な相談・助言体制も整備され、教員の孤立を防ぎ、気軽な学び合いを促進している。

（５）失敗を受容する文化の醸成

指導主事自身が授業にたち、成功事例だけでなく失敗事例を含めて現場と共有する。失敗を隠さず学び合う文化を醸成し、挑戦を奨励する空気づくりが進んでいる。

5. 所感

釧路市の基礎学力向上の取り組みは単なる条例制定にとどまらず、現場の実践を伴った非常に実効性の高いものであったと感じられた。視察では条例によって市長・教育委員会・議会・学校・保護者・地域に「責務」が明記されている点が大きな特徴であることが確認できたが、それ以上に印象的だったのは、現場でそれぞれ実践する文化と仕組みである。年度途中でも課題がみつあれば即座に修正する短期 PDCA サイクルを回しており、これが形式ではない運用の根幹を支えていた。さらに、教育支援では、授業のうまい教員を「マイスター」として位置づけ、若手教員の目標やロールモデルとして共有する仕組みが機能していた。

ジョブシャドウ研修や掲示板でのそうだんの仕組みも整っており、若手が孤立させず挑戦し続けられる環境があったことは、教員のモチベーション維持や成長にとって非常に重要であると感じた。

また、現場や指導主事が自ら授業を公開し、失敗例も含めて共有する文化は数値目標達成だけを目的としない「失敗から学ぶ姿勢」を全体で育てている点で先進的であった。

質疑では、地域や保護者への「責務」の伝え方や、点数偏重の懸念についてが話題となったが、直接的に責任を押し付けるのではなく、一緒に取り組むという姿勢で伝えている。学力は社会で生きる力の一部であり、人間性や関係性の育成も重視している。という説明があった。

学力テスト結果も着実に改善を示しているが、それだけを成果とせず、学校現場や子どもたち、家庭、地域全体の「学びの空気」を変えていく取り組みが続いていることが強く伝わっ

てきた。

現場での失敗の容認や組織文化についての質疑においても、指導主事自らが授業を公開し、

「失敗したら助言できない」という覚悟をもって臨んでいること、そうした姿勢が現場全体に「失敗しても学べば良い」という空気を広げている説明があった。

マイスター制度についてトップ教員の存在がかえって他の教員の萎縮や分断を生まないかという質問に対しては、「特別な人」ではなく誰もが目指せるロールモデルとして位置づけられ、授業公開やジョブシャドウなどで距離を縮め、学び合いの関係を作っているという説明があった。

若手教員の支援策として導入されているジョブシャドウ研修や掲示板相談の定着状況や効果については、若手からは「具体的な授業づくりのイメージが持てるようになった」「先輩の工夫を真似できる」といった前向きな声がきこえており、掲示板は匿名投稿も可能にして心理的ハードルを下げているということであった。

ICT 活用による教員間の相談が対面の関係を希薄化の懸念にたいして、ICT はあくまで補助的手段であり、訪問面談や合同研修など直接の対話の場は引き続き重視しているという説明があった。

最後に、学力と人間性の育成バランスについても議論があり、釧路市では学力を「社会で生きる基礎」と捉え、単なる点数向上だけでなく、人間関係や道徳性、協働の力も授業の中で同時に育むことを意識していると強調された。また、こうした多様な施策を支える財政や人的負担の持続可能性についての質問についても、教育委員会からは優先順位の見直しや効率

化を進めつつ、必要に応じて国の支援策も活用しながら今後の体制を検討していく考えが示された。

こうした質疑を通じ、茅ヶ崎市においても単なる数値目標の追求ではなく、失敗を許容し、現場の自律性と挑戦を支える仕組みづくりの必要性を強く感じる視察となった。

以上

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 花田 慎

令和7年7月3日（木）

1. 訪問地 北海道根室市役所

2. 視察目的

議会改革の取組みにおける「通年議会」の実施について

3. 出席者 根室市議会 田塚不二男議長、議会事務局 局長 次長

視察者 市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、清野匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 根室市 概要説明

根室市は北方海域の豊かな水産資源を背景に、沖合・遠洋漁業の開拓とともに全国屈指の水産都市として発展を遂げてきたが、国際漁業規制の強化に加え、サンマ漁や秋サケ漁の漁獲不振等により、近年の漁獲量はピーク時の半分以上となり、漁業生産量の維持・拡大を図ることが課題となっている。次世代を担う子どもたちのためにも海洋環境等の変化に翻弄されない持続可能な漁業生産体制の構築が求められており、「つくり育てる漁業」の定着化を推進するなど、「水産都市・根室」の再興をはじめ、酪農業、林業、および商工業などを加えた足腰の強い経済基盤を確立し、活力に満ちあふれたまちを目指している。

また、根室市には日本最東端の納沙布岬があり、そのすぐ近くにある北方領土（歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島）の返還を求める活動が現在も強く実施されている。

- (1) 市制施行 昭和32年8月1日
- (2) 行政面積 502.65km²
- (3) 世帯数 11,981世帯
- (4) 人口 22,157人
- (5) 都市形態（性格） 漁業・水産都市

2) 通年議会に至った経緯

(1) 議会改革の概要

① 議員定数の削減

- 30人⇒28人（昭和60年6月）
- 28人⇒26人（平成7年12月）
- 26人⇒24人（平成13年3月）
- 24人⇒20人（平成17年3月）

20人⇒18人（平成24年9月）

18人⇒16人（令和2年9月）

② 政務活動費の使途状況の公開等

政務活動費を年額10万円⇒年額24万円（平成25年6月）

③ 議会基本条例の制定

根室市議会改革調査等特別委員会で議論を重ね、平成24年12月議決

(2) 通年議会の検討について

① 従来は3カ月ごとに開かれる定例会や必要に応じて開かれる臨時会を開催

② 専決処分等の課題

③ 提案事項を追認するだけでなく、議会権能の向上、市長部局との緊張感の維持、市民に開かれた議会への改革の必要性

④ 「議会と市民の関係」「議会と行政の関係」をより前向きに検討するうえで、その土壌となる受け皿としての議会の組織体制の改革は必要不可欠

⑤ 議決権の拡大や委員会活動を充実させる

⑥ 専決処分の問題⇒通年議会の導入について検討

⑦ 先進事例として四日市市、大阪狭山市を参考として導入

(3) 通年議会採用状況（市）令和5年12月31日現在

人口段階別	自治体数	通年議会採用	採用率	通年議会未採用	未採用率
5万人未満	300	15	5.0%	285	95.0%
5～10万人未満	235	17	7.2%	218	92.8%
10～20万人未満	148	12	8.1%	136	91.9%
20～30万人未満	48	5	10.4%	43	89.6%
30～40万人未満	30	4	13.3%	26	86.7%
40～50万人未満	19	1	5.3%	18	94.7%
50万人以上	15	0	0.0%	15	100.0%
政令都市	20	2	10.0%	18	90.0%
合計	815	56	6.9%	759	93.1%

(4) 通年議会（通年会期制）のメリット・デメリット

① メリット

- ・会期を通年とすることで、議長により速やかに本会議を開会できる
- ・突発的な事件や緊急の行政課題に対応できる
- ・専決処分の範囲の見直し
- ・必要な案件に対して議会を開催
- ・常任委員会の活性化（通年で活動）

② デメリット

- ・行政側での専決処分の問題、議会对応が増える
- ・議員の動静把握と議会日程との調整が難しくなる
- ・議会の活性化上ではデメリットはない（のではないか？）

(5) 導入にあたり必要となる確認・協議事項

- ① 定例会の時期を確定する（暦年または改選期月等）
- ② 議員動静の把握と緊急議会や委員会開催日の調整が必要となる
（根室市では議員が市外に出る場合は事務局へ事前報告を実施）
- ③ 市長部局との具体的な協議・調整が必要
- ④ 一時不再議への対応（同一会期中⇒同一議会期間中）
- ⑤ 専決処分事項の指定項目の調整（179条から180条第1項への変更）

(6) 通年議会導入に係る関係条例等

① 根室市議会基本条例（抜粋）

（通年議会）

第13条 議会は、定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする。

2 常任委員会は、精力的に所管事務調査を行う。

3 議会の会期を通年とする必要な事項は、別に定める。

② 根室市議会会議規則（抜粋）

（会期）

第5条 会期は、毎会期の初めに議会の議決で決める。

前項の会期は、招集された日から翌年の当該招集された日の属する月の前月の末日までの間で定める。

（通年議会）

第6条 定例会において開く各会議の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 開会議会 定例会の招集により開く会議

(2) 定例月議会 定例的に開く会議をいい、原則として6月、9月、12月、3月に開くものとする。ただし、閉会月は都合によりこれを変更することができる。

(3) 緊急議会 市長又は議員からの要請に基づき、緊急に開く会議

(4) 閉会議会 定例会の閉会に際し開く会議

(7) 通年議会導入による効果等について

① 主な意義と効果等（まとめ）⇒他の議会改革とあわせた中での効果等

- ・行政との緊張関係の維持（専決規定の適用条項の変更）
- ・委員会活動の活性化（視察、研修及び委員協議会の開催等）
- ・行政からの情報の提供や文書質問等の活用による行政とのやり取りの増加
- ・通年議会導入による予算的な影響について直接的なものはないが、議事録等経費増

② 職員や市民の反応・評価

- ・職員からすると場合によっては業務の増加につながることから、実施前は懸念もあったようであるが、実施後は特に大きな反応は見受けられない。
- ・市民にとっては、それほど変わったという印象がないようで反応は薄い。
- ・議会日程等の変更が直接的に市民サービスに与えた影響は特にないと思われる。

5. 視察所感

茅ヶ崎市においても地方自治法第179号における専決処分が数多く見受けられるが、その中にはしっかりとした議論が必要な案件もあるように思える。それ以外にも都度審査を実施するためには通年議会は有効な手段だと考え、視察を実施した。通年議会開催に当たっては日程調整等の課題はあるが、今後実施可否について検討するにあたりとても参考になる事例となった。また、議会改革の観点からも通年議会の実施について検討の必要があると思われる。

結びになりますが、ご多忙中にもかかわらず丁寧に対応して頂いた根室市の田塚議長、
局長、及び次長に御礼申し上げます。

以上

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 山口順平

令和7年7月4日（金）

1. 訪問地 北海道網走市役所

2. 視察目的

書かない窓口（住民に「書かせない、迷わせない」窓口）の実施について

3. 出席者 網走市議会 松浦敏司議長、議会事務局 次長、

市民環境部 戸籍保険課 課長

視察者 市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、清野匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 網走市 概要説明

網走市は、北海道オホーツク海沿岸に位置する自然と歴史に恵まれた地方都市であり、人口は約 3.2 万人。市内には網走湖、能取湖、藻琴湖など五つの湖沼が広がり、冬季には流水が接岸するなど、豊かな自然景観を有する。天都山からは市街地やオホーツク海、知床連山を一望できるほか、旧網走監獄やモヨロ貝塚など歴史的文化資源も集積する。夏季には大曲湖畔に広がるひまわり畑が観光資源として注目されており、地域産品としては海産物やジャガイモなどの農産物が知られている。流水観光砕氷船や博物館群を含む観光振興に取り組みつつ、自然環境と文化遺産の保全を両立する地域づくりが進められている。

(1) 市制施行：昭和 22 年（1947 年）2 月 11 日

(2) 行政面積：471 km²

(3) 世帯数：17,841 世帯（令和 7 年 6 月末現在）

(4) 人口：31,732 人（同上）

(5) 都市形態（性格）：北海道東部オホーツク海沿岸の地方都市であり、オホーツク総合振興局の行政中心地として地域の中核的機能を担う拠点都市。

2) 住民に「書かせない、迷わせない」窓口の導入経緯

(1) 目的

- ・デジタルを活用して住民サービスの向上を図る
- ・コロナ禍での来庁者の手続きを簡略化を図り滞在時間を短縮する
- ・職員業務の効率化による負担軽減
- ・職員によるサービスの差をなくす（経験年数による差をなくす）

(2) 背景や課題

背景

- ・申請書や届書が手書きであることの影響があった
(住民側への影響)
書き間違い、記入漏れ、読めないなどの不正確な状態
記載時間の増加、記載台の混雑、手続き時間の増加
(受付・入力を担当する職員への影響)
手書き文字の読み解き、抜け漏れ確認、修正依頼、手続き時間の増大
誤入力リスクの増加、チェック時間の増加、前工程への戻り確認など
- ・高齢化に伴い高齢者によるお悔みコーナーでの申請をスムーズに対応するため
ワンストップでの対応の必要性が増していった

課題

- ・いかに住民の方に「誰でも読める文字」で、記載内容が「正確」な申請、届出を
してもらうか

(3) 実施コンセプト

住民サービスの向上

異動届記入の負荷削減

- ・OCRによる異動届記入の削減
- ・手書き記入負担の削減

追加申請書記入の負荷削減

- ・追加手続きでの記入負荷削減

庁舎滞在時間の縮減

- ・記載台での記入時間軽減
- ・待ち時間の軽減

職員の業務効率化

記載台における負荷軽減

- ・職員による記載案内の負荷削減

受付窓口における負荷軽減

- ・手書き文字の判読時間の削減
- ・届書の補記などの修正業務軽減

原本保管・検索の課題解消

- ・電子的な保存による保管スペース削減
- ・届書検索時間の軽減

3) 書かない窓口の対応及び窓口支援システムについて

書かない窓口の対応について

令和6年から「書かない窓口」をスタート

書類の記入台を廃止し、受付番号を入手し、窓口にて相談を受付

職員が住民の要望をヒアリングし、マイナンバーカード等の書類を預かり、手続きを実施。複数に窓口がまたがる場合も最初の申請時に作成した書類を提出することで、スムーズな対応が可能。ワンフロアでの対応を実現。

事前申請システムについて

手続きナビゲーション機能

LINE や自治体 HP を利用し、ライフイベントから来庁前に自分に必要な手続き内容や必要書類等を確認することが可能。持ち物不足による再来庁負担の軽減、窓口での案内負担軽減を期待効果としている。

二次元コード作成機能について

来庁者前に異動情報を入力。二次元コード化して持参していただき読み取ることで申請書類を作成。来庁時に申請書類を書かせないことにより手続き時間の短縮することを期待効果としている。

異動受付支援システムについて

転出証明書や残留カード等を読み取り、電子データで移動届出書を作成

異動届情報を参照し正確な住記入を実現

基本情報が印字された他課手続きの追加申請書も作成

利便性、正確性、関連窓口の改善、紙資料の削減等を期待効果としている。

4) 書かない窓口の対応及び窓口支援システム導入による効果のまとめおよび今後について

職員の反応としては、

今まで住民の方が読みにくい字で記載内容が不正確な申請、届出をしてくることが住民満足度の低下や業務の非効率化につながっていた。住民が記載する内容であるため（記載例や記載補助等の工夫を徹底しても）改善は極めて難しい状況だった。書かない窓口とシステムを活用することで書かせずに誰でも読める、正確な内容の申請を実現し、住民サービス向上、職員の業務効率化の実現ができている。

住民からの反応としても、

手続きが簡単になったという声が一番多い。久しぶりに登庁された方は記入台を探されるなど最初戸惑う様子もあるが大きな問題にはなっていない。マイナンバーの手続きと重なった時期は1人あたりの対応時間が増えたこともあったが、今は落ち

着きを見せている。

導入からの改善点および今後としては、

システムを使用する中で画面遷移などの微細な改善を図っている。

全庁的なシステム標準化に合わせてシステムのリニューアルを予定している。

当初の計画では全庁的にシステム導入する案もあったが、まずは1階窓口でのワンフロアストップ窓口としてシステム導入を進めている。今後全庁的なシステム導入を目指していきたいと考えられている。

5) 視察所感

茅ヶ崎市でも「書かない窓口」が2024/1/30よりスタートし、窓口がスムーズになったという声を聞く一方で、従来の記入に慣れている市民からは以前のほうが対応を早く終えられたという意見もあり、いち早く書かない窓口を導入している網走市では導入効果をどのように捉えているか把握するため視察を行った。

総じて住民も職員も満足度が高いという状況を伺い、書かない窓口・システム導入の効果を客観的に把握することができた。

また、今後の課題として全庁的なシステム導入にはハードルがあることも理解できた。こちらは網走市特有の課題ではなく、茅ヶ崎も同様の状況にある。

窓口システムだけではない全庁的なシステムとの統合や各課で使用しているシステムと連携などをどのように進めるか。システム標準化によるデジタル推進との連携をいかに進めるか注視していく必要があると感じた。

結びになりますが、ご多忙中にもかかわらず丁寧に対応して頂いた網走市の松浦議長、■■■■次長、■■■■課長、および窓口でデモンストレーションにご対応いただいた職員の皆様に御礼申し上げます。

以上

鷹栖町議会広報資料集成

2019 - 2025



凄絶!

令和4年度
(2022年度)

各会計予算書

- 1 一般会計
- 2 国民健康保険(事業勘定)特別会計
- 3 後期高齢者医療特別会計
- 4 介護保険特別会計
- 5 上川町村等公平委員会特別会計
- 6 水道事業委員会
- 7 公共下水道事業会計

総天色

三村一対

OSAN
VS
GIKAI

予算を巡る一大攻防戦!

戦え! 予算審査特別委員会

川原 仁允 沢口 義朗 日下 芳文 桑原 輝子 舟根 好子 齊藤 哲子 片山 兵衛 姥山 順一 青野 敏二 林川 伸二 大石 隆行 木下 忠行

(議席番号順)

お問い合わせ

きょうの課題を あしたの笑顔に

Yes!? or No!?

私たちが力を挙げて事業の効果を高めます!



Yes! 志をこめて

たかぎ決算クリニック

18時20分9時30分 OPEN

休日議会 佐藤を

土曜議会 (三・四回)

11月14日(土) 11月15日(日)

11月14日(土) 11月15日(日)

11月14日(土) 11月15日(日)

11月14日(土) 11月15日(日)

12月12日(月) 12月13日(火)

議員のフーズタイム

12月12日(月) 12月13日(火)

12月12日(月) 12月13日(火)

12月12日(月) 12月13日(火)

12月12日(月) 12月13日(火)

議会報を読んで 語る会

ひさびさの 笑顔です!

12月24日(土) 12月25日(日)

12月24日(土) 12月25日(日)

12月24日(土) 12月25日(日)

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

どう使われた 59億円

9月18日(水)・19日(木)

午前9時30分～

場所: 役場3階 議場

入退場 自由

資料 あり

ほっと ひと息

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

3月8日・12日

3月8日(月) 3月12日(金)

3月8日(月) 3月12日(金)

3月8日(月) 3月12日(金)

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

3月8日(月) 午前9時30分～

3月8日(月) 午前9時30分～

3月8日(月) 午前9時30分～

3月8日(月) 午前9時30分～

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

ヨサンギカイ

ヨサンギカイ

ヨサンギカイ

ヨサンギカイ

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

12月15日 日曜議会開催

12月15日(日) 午前9時30分～

12月15日(日) 午前9時30分～

12月15日(日) 午前9時30分～

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

通信簿に議員戦慄!?

通信簿に議員戦慄!?

通信簿に議員戦慄!?

通信簿に議員戦慄!?

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

青野コロナ対策

青野コロナ対策

青野コロナ対策

青野コロナ対策

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

この町の未来は

この町の未来は

この町の未来は

この町の未来は

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

争点

争点

争点

争点

鷹栖町議会 令和1年度3回定例会

12月12日(月) 鷹栖町議会 一般質問!!

12月12日(月) 鷹栖町議会 一般質問!!

12月12日(月) 鷹栖町議会 一般質問!!

12月12日(月) 鷹栖町議会 一般質問!!

出張旅費計算書

適用	北海道鷹栖町議会、旭川市議会、釧路市議会、根室市議会、網走市議会 行政視察 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号 北海道旭川市7条通9丁目48番地 北海道釧路市黒金町7丁目5番地 北海道根室市常盤町2丁目27番地 北海道網走市南5条東1丁目10番地			会 派	市民の声がさき		
期 間	令和7年7月1日 令和7年7月4日 4日			出張者氏名	花田 慎、藤村 優佳理、清野 匡志、山口 順平		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	506		506
横浜 — 羽田空港第2ターミナル 京急				20.7	397		397
羽田空港 — 旭川空港 ADO 081				927.0	40,740 (往復)		40,740
旭川空港 — 旭川駅前 旭川空港線(バス)				24.2	750		750
旭川駅 — 北1条3丁目 道北バス				12.3	520		520
北1条3丁目 — 旭川駅 道北バス				12.3	520		520
旭川 — 札幌 JR函館本線 カムイ4号		1	1	136.8	8,800	2,360 指定席	11,160
札幌 — 釧路 JR函館本線 おおぞら3号				348.5		3,170 指定席	3,170
釧路 — 根室 JR花咲線		1	1	135.4	3,080		3,080
根室駅前ターミナル — 釧路 高速バス ねむろ号		1			2,290		2,290
釧路 — 網走 JR釧網本線 しれとこ摩周号				169.1	4,400		4,400
網走駅 — 女満別空港 女満別空港線バス				20.0	1,050		1,050
女満別空港 — 羽田空港				980.0			
羽田空港 — 横浜 京急				14.2	397		397
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				29.8	506		506
計		4	3	2860.1	63,956	5,530	69,486
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
宿泊費(朝食付)1日目	1			13,900		13,900	
宿泊費(朝食付)2日目	1			13,900		13,900	
宿泊費(朝食付)3日目	1			13,900		13,900	
夕食代	3			2,000		6,000	
宿泊料超過分	3			-1,900		-5,700	
鷹栖町資料代	1			700		700	
合 計	¥112,186 × 4 人					¥448,744	

※宿泊先

7/1	旭川市	ルートイン旭川駅前1条通	13,900円(朝食付)
7/2	釧路	ルートイン釧路駅前	13,900円(朝食付)
7/3	根室	根室グランドホテル	13,900円(朝食付)

領 収 証

No. _____

2025年 6月 4日

市民の声茅ヶ崎 様

金額

¥ 329,760.-

但し

7/14 北海道相模 釧路 旅費
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税 抜 金 額

299,782

税 額 等 (%)

29978



ENOSHIN 有限会社
TRAVEL
SERVICE

江ノ新旅行サービス

〒245-0021 横浜市泉区下和泉三丁目24番3号

TEL 045・801・9996

FAX 045・801・9421

登録番号 T2020002069

請 求 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり請求します。

市民の声ちがさき 様

令和 7 年 7 月 / 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原

允

領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

市民の声ちがさき 様

令和 7 年 7 月 / 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原

允

請 求 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり請求します。

市民の声がけ 様

令和 7 年 7 月 1 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原

允

領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

市民の声がけ 様

令和 7 年 7 月 1 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原

允

請 求 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり請求します。

市民の声ちがさき 様

令和 7 年 7 月 1 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原



領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

市民の声ちがさき 様

令和 7 年 7 月 1 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原



請 求 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり請求します。

市民の声がかさ 様

令和 7 年 7 月 / 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原



領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

市民の声がかさ 様

令和 7 年 7 月 / 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原



政務活動報告書

令和8年3月30日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正明 様

(会派名) 市民の声ちがさき

(氏 名) 花田 慎

藤村 優佳理

清野 匡志

山口 順平

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和8年3月25日(水)から3月27日(金)まで(3日間)
目 的 地 (研 修 地)	① 宮崎市議会 ② 志布志市議会 ③ 鹿児島市議会
政務活動の結果 別紙のとおり	



市民の声がさき 行政視察報告書

報告者 藤村 優佳理

令和 8 年 3 月 25 日 (水)

1. 訪問地

宮崎県宮崎市 宮崎市議会

2. 視察目的

議会 DX「みやだん」の取組について

— 開かれた議会の実現に向けた情報発信・市民参加・双方向コミュニケーションの仕組みについて —

3. 出席者

宮崎市議会事務局

議事調査課長 ■■■■■ 氏

課長補佐兼調査室長 ■■■■■ 氏

市民の声がさき

花田 慎、藤村 優佳理、清野 匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 宮崎市概要説明

宮崎市は九州の南東部に位置する中核市であり、温暖な気候と豊かな自然環境を有してい

る。農業や観光業を基幹産業とし、プロスポーツのキャンプ地としても全国的に知られているほか、完熟マンゴーや宮崎牛などの特産品を活かした地域振興にも力を入れている。近年はふるさと納税の受入額が大きく増加し、全国でも上位に位置するなど、地域資源を活かした取組が進められている。

また、令和6年4月1日に市制100周年を迎えた歴史ある都市であり、次の時代を見据えたまちづくりとともに、市議会においても市民に開かれた議会を目指した取組が進められている。今回視察した議会DX「みやだん」は、その一環として、議会と市民との距離を縮めるために導入された先進的な取組である。

- (1) 市制施行 大正13年4月1日
- (2) 行政面積 643.67km²
- (3) 世帯数 約18万世帯
- (4) 人口 約39万人
- (5) 都市形態(性格) 中核市、農業・観光都市

宮崎市議会では、議会活動が市民に見えにくく、議員が何をしているのか分かりにくいという課題意識のもと、ホームページだけでは伝わりにくい議会情報を、より柔らかく、親しみやすく、市民がアクセスしやすい形で届けるための取組として、議会DX「みやだん」を展開している。

「みやだん」は、地方議会と住民をつなぐウェブサービス「まちだん」の中に設けられた宮崎市議会のページであり、市議会ホームページのような公式・網羅的な情報発信とは別に、議会活動への入口として、市民が興味を持ちやすいコンテンツを掲載する役割を担っている。

この取組は、当初から行政主導ではなく、コロナ禍で市民との対話機会が減少する中、議員側から「議会をもっと身近に感じてもらいたい」「市民との双方向性を高めたい」という思いで始まった。令和3年12月に実証実験としてスタートし、現在は市議会の公式事業として予算化され、継続運用されている。

2) 視察内容の要点

(1) ホームページとは異なる“柔らかい入口”としての役割

宮崎市議会では、公式ホームページは正確性と網羅性を重視するため、どうしても堅い内容になりやすく、市民が自ら見に行くにはハードルが高いという認識があった。

そのため「みやだん」では、議会に興味を持つきっかけづくりを重視し、議員紹介や一般質問紹介、議会報告会、相談機能などを、親しみやすい形で発信している。

(2) 一般質問後の 30 秒動画の活用

議員が一般質問を終えた直後に、その内容を 30 秒程度で一発撮りで紹介する動画を継続的に発信している。

長時間の本会議動画をいきなり視聴するのは市民にとって負担が大きいため、まず短い動画で関心を引き、本編の視聴につなげる導線として機能している。

編集しすぎず、少し失敗も含めた“人柄が見える”形で出している点が、親しみやすさにつながっているとの説明があった。

(3) 議員プロフィールの見える化・親しみやすさの向上

議員のプロフィールは、単なる顔写真と所属だけではなく、イラスト化し、関心分野や趣味、人物像が伝わるように工夫されている。

若い世代のスマホ閲覧を意識し、縦スクロールに対応した見やすいデザインとしており、従来のホームページ掲載時より閲覧数が大きく増加したとのことであった。

(4) 議会報告会の DX 化と“議会と語る会”への進化

従来の議会報告会では、議会側からの説明時間が長く、市民が意見を述べる時間が少ないという課題があった。

そこで宮崎市議会では、委員会報告などは事前動画で配信し、当日は公聴に重点を置く「議会と語る会」へと転換した。

また、ライブ配信やアーカイブ配信を行い、現地に来られない市民でも視聴・参加できるよう工夫している。

これにより、現地参加だけでなくオンライン視聴を通じた議会への接点拡大を図っている。

（５）市民相談機能の実装

「みやだん」では、登録ユーザーが議員に相談できる機能を備えている。

議員の名前を知らなくても、「子育て」「教育」など得意分野から相談先を探すことができ、市民と議員が直接つながる仕組みとなっている。

これにより、既存のつながりがない市民でも議会にアクセスしやすくなっている。

（６）アンバサダー制度による市民との協働

宮崎市議会では、市民アンバサダー制度を設け、議会や市政に関心を持つ市民が SNS 等で発信しやすい仕組みを整えている。

当初は大学生中心だったが、現在は高校生から 60 代まで幅広い世代が参加している。

さらに、議場内の写真撮影についても、アンバサダー席を設けるなどルールを整備し、市民目線で議会の様子を発信できる環境づくりが進められていた。

（７）AI 活用による広報・議事整理の効率化

宮崎市議会では、AI を活用して定例会のダイジェスト原稿や委員長報告の下書き、会議録整理の補助などを行っている。

たとえば「みやだん議長」「みやだんラジオ」といったコンテンツでは、議会資料や定例会資料を AI に読み込ませ、分かりやすい口調の原稿を作成している。

一方で、数字や固有名詞の誤りなど、AI は誤情報を出すことがあるため、最終的には人の確認が不可欠であり、「全面的に任せる」のではなく、「下書き・整理・確認補助」として使う姿勢が重要であるとの説明があった。

（８）一般質問のヒートマップ等、新たな見える化の工夫

各議員がどの分野で多く一般質問しているかをヒートマップで可視化するなど、市民が議員の活動傾向を直感的に理解できる工夫も導入されている。

議員側から懸念の声も想定されたが、実際に行っている活動を見える形にすること自体に意義があるとの認識で取り組まれていた。

（９）導入の経緯と費用感

「みやだん」は、当初、議員側の発意による実証実験として始まり、導入初期費用を抑えながらスタートできた点が特徴である。

現在は市議会の公式事業として年間予算を計上し、業者との連携のもとで継続運用している。

運営にあたっては、議会事務局だけでなく、議員側もコンテンツ企画や素材づくりに主体的に関与しており、議会と事務局が協力して作り上げている体制であることが印象的であった。

５．所感

宮崎市議会の「みやだん」は、単なる議会広報の刷新ではなく、議会と市民との距離を縮めるための“入口づくり”として非常に示唆に富む取組であった。事前に資料を読んでいたが、実際に担当者の説明や質疑応答を通じて話を伺うことで、「みやだん」の工夫や意義、導入までの苦労、そしてそこに込められた思いまで含めて、その素晴らしさをより深く理解することができた。

特に印象的だったのは、公式ホームページのような正確性重視の情報発信と、市民に関心を持ってもらうための柔らかい情報発信を明確に分けていた点である。議会はどうしても「堅い」「遠い」「分かりにくい」と受け止められがちであるが、そのハードルを下げる工夫が随所に見られた。また、一般質問後の 30 秒動画や議員プロフィールのイラスト化、議会報告会のライブ配信、市民相談機能、アンバサダー制度など、それぞれの取組が単体ではなく相互に連動しながら、議会への関心を高めている点にも学ぶべきものがあった。中でも、議会報告会を「説明中心」から「対話中心」へ転換したことは、市民参加の質を高める上で大きな示唆を与えるものであった。

さらに、AI の活用についても、全面的な自動化ではなく、あくまで補助ツールとして活用

しながら最終確認は人が担うという現実的な運用がなされていた点は参考になった。議会事務局の負担軽減や広報の効率化に資する一方で、数字や固有名詞など誤りが生じやすい分野については慎重な確認が必要であることも再認識した。

質疑応答では、新しい取組を進める上で最も苦労した点として、「議会内の理解形成」が挙げられていた。多数決で押し切るのではなく、代表者会や非公式な対話も含めて丁寧に合意形成を重ねながら進めてきたという説明は、こうした取組を定着させるうえで極めて重要であると感じた。また、「まずやってみることが大事」「やらなかった後悔よりも、やった後悔」「チャレンジしてほしい」という言葉も強く心に残った。議会改革や情報発信の工夫には、当然、迷いや課題も伴うが、市民のための議会をつくるという目的が明確であれば、まず一步を踏み出し、改善しながら続けていく姿勢が大切なのだと感じた。

茅ヶ崎市議会においても、議会活動を市民により身近に感じてもらうためには、従来型の広報だけでなく、柔らかく親しみやすい情報発信の場を整える必要があると改めて感じた。議会報告会のあり方、若い世代へのアプローチ、議員個人の活動の見せ方、オンラインとリアルを組み合わせた参加機会の設計などは、今後の議会改革や広報広聴の充実を考える上で大いに参考となる視察であった。

私たちの会派名は「市民の声ちがさき」である。だからこそ、その名に恥じないよう、市民の声をしっかり受け止め、行政へ届け、開かれた議会づくりにつなげていく努力を、これからも続けていきたいと思う。

以上

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 清野 匡志

令和 8 年 3 月 26 日 (木)

1. 訪問地 志布志市役所

2. 視察目的

「使用済み紙おむつ再資源化・リサイクルによる環境対策」について

3. 出席者 志布志市議会議員 小野広嗣、議会事務局 [REDACTED] 市民環境課 環境制作グループリーダー [REDACTED]

視察者 市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、山口 順平、清野 匡志

4. 視察内容

1) 概要

・沿革

本市は、明治 22 年 4 月の市制町村制の施行で松山村と志布志村として発足し、明治 24 年 2 月に志布志村から東志布志村と西志布志村に分村しました。その後、松山村、東志布志村及び西志布志村がそれぞれ町制を施行し、変遷をたどり、平成 18 年 1 月 1 日に曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の合併により「志布志市」として誕生しました。

・位置・地勢

本市は、鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東部は宮崎県串間市、西部は大崎町、北部は曾於市と境をなし、その一部は宮崎県都城市と接しています。東西約 23km、南北に約 18km の扇形の区域で、総面積 290.21 平方キロメートルとなっており、隣接する大崎町に 1.02 平方キロメートルの飛地を有しています。北部から東部にかけて丘陵山間地帯で、市域面積の 6 割を占める森林地が広がる傾斜の多い地形となっています。中央部から西部にかけてはシラス台地が広がり、志布志湾に向けて穏やかな勾配となっています。また、河川は北部の山岳地帯から、菱田川、安楽川、前川が志布志湾に注ぎ、農村部及び山間部の集落の多くがこれらの河川沿いに点在しています。海岸部一帯は、日南海岸国定公園に指定されており、亜熱帯性の植物が繁茂し、沖合いの枇榔島亜熱帯性植物群落は国の特別天然記念物に指定されています。また、中央部には物流拠点港湾かつ九州唯一の国際バルク戦略港湾*1 である志布志港があり、南九州地域の国内・国際物流拠点となっています。

※1 国際バルク戦略港湾：港の強化と国際競争力の増強を目的とした国の成長戦略の一環で、国内の港を選定して集中的に整備される港。

2) 背景と取り組み

- ・ごみ焼却施設がない
 - 一般廃棄物最終処分場（通称：清掃センター 管理型：埋立容量 72 万立方メートル）に全てのごみを埋め立て処分していた。
 - 平成 16 年度で一杯になる
- ・美しい地球を子どもたちに
 - ～限りある資源を大切にするために～
 - ごみの再資源化に取り組む
- ・志布志市のごみの推移
 - ごみのリサイクル率 19 年連続全国第 1 位
- ・志布志市の分別収集
 - ① 資源ごみ H11 から月 1 回収集
 - 各世帯は、ごみステーションに出しますリユース、リサイクル
 - ② 生ごみ H16 から週 3 回収集
 - 各世帯は、ごみステーションに出す
 - 基本：第一に自分で処理を、できない人は分別して出す
 - 堆肥化
 - ③ 粗大ごみ H19.7 から戸別収集
 - リユース、固形燃料（RPF）
 - ④ 一般ごみ 以前から週 1 回収集
 - 各世帯は、ごみステーションに出す
 - 直接、埋め立て処理
- ・最終処分場の延命
 - 平成 16 年度で一杯になる予定から、あと 40 年以上伸びた。
 - 地域の環境対策（異臭など）にもつながった。
- ・紙おむつ再資源化
 - 一般ごみには使用済み紙おむつが含まれていた
 - 更なる資源化に取り組む
 - 使用済み紙おむつの全素材の再資源化を目指す
 - H19～22 バイオマスタウン構想の補助事業で処理施設建設を目指すも、採算合
わず断念
 - H22 使用済み紙おむつの RPF 化及びメタン発酵並びに高速堆肥施設に
ついて検討
 - H28.1.1 志布志市、そおりサイクルセンター、ユニ・チャーム（株）の 3 者で
再資源化技術の実証実験開始
モデル地区において分別収集開始
（志布志市 3 自治会、大崎町 1 自治会、2 施設）
 - R1.8 モデル地区回収の拡大（有明地域川西地区 71 自治会）
4 者で使用済み紙おむつ再資源化の実証実験に関する覚書締結

R6.4～ 市内全域での回収開始

・モデル回収の実施

実施時期 平成 28 年 11 月 1 日から

実施箇所 ○家庭系

・志布志町、有明町、松山町、大崎町の 4 自治会

・ごみステーション 7 箇所

○事業系（平成 30 年 3 月で終了）

特別養護老人ホーム 1 施設、養護老人ホーム 1 施設

回収方法 モデル地区専用のパッカー車で回収

H30.4 から生ごみ回収車が積合せて回収

回収曜日 月・金の週 2 回収

回収袋 おむつ専用袋を無償配布

・モデル回収実績

◆紙おむつ回収量 R5 約 2.5t/月

◆子ども用紙おむつ回収率 79%

<令和 5 年度実績>

※環境省「紙おむつの再生利用に関するガイドライン」に基づき試算

◆紙おむつを使用していることを知られたくないと答えた人 9.6%

<令和元年度アンケートより>

※現在一部の拠点に設置している回収ボックスを、自治会に設置。

・出しやすい環境の整備

◆紙おむつ専用回収ボックスの設置

○目的 プライバシーの配慮と臭い対策

○設置場所及び設置箇所数

・一般ごみステーション 739 箇所、うち 510 箇所

・各校区公民館等 23 箇所に設置

・志布志市の目指すもの

紙おむつがリサイクルでき埋立ごみから除かれれば、埋立ごみを再分別し固形燃料（RPF）にできる。

固形燃料化施設も一体的整備することで、最終処分場の負のイメージを最終分別ステーションという正のイメージに転換したい。

（※H30～R 元で環境省の補助金を活用し、固形燃料化の実現可能性調査を実施）

【推計】①最終処分場の延命化→約 13 年延びる②リサイクル率→約 4%向上する

・経済効果及び住民サービスの向上

（1）最終処分場の延命化効果

埋立ごみの中で紙おむつの占める割合は 1～2 割

①新規処分場建設コスト減

②土堰堤建設コスト減

- (2) 一般ごみの再分別が可能に
一般ごみから RPF（固形燃料）を製造し埋立ごみの大幅削減へ
- (3) 視察の増加
 - ・紙おむつから紙おむつの水平リサイクルは世界初
 - ・地球温暖化対策として効果大。志布志から国内外へ普及。
- (4) 本地域のイメージアップ・認知度向上
農畜水産物のイメージアップ
- (5) 排出回数の増加
これまでの紙おむつ（一般ごみ）の回収は週 1 回（排出も週 1 回）
→回収ボックスがあるところはいつでも排出可能
- (6) 紙おむつ専用袋の低価格化
 - ・子育て支援、介護世帯の負担軽減
- ・リサイクルおむつの地域内循環に向けて
再生パルプから製造した紙おむつの使用には、抵抗があることが懸念されることから、市内の介護施設等に衛生的に問題ないこと、環境にやさしいことをご理解いただきながら、普及啓発に努める。
※トイレットペーパーや名刺等への利用
※リサイクルおむつの積極使用
現在、一部の介護事業所や病院で利用していただいておりますが、バージンパルプで製造したものと変わらないとの声をいただいている。
<モデル自治会へのアンケート調査結果より>
殺菌して安全なリサイクルおむつの購入について、
子供用では「買いたい」が 48%だが、大人用では 69%と高い。
- ・再生パルプを活用した商品開発
教材用紙粘土「リサイクレイ」の生産・販売
- ・市内全域収集に課題
 - ★適正な排出
 - ・金属、プラスチックなどの異物混入がある。
 - ・黒い袋や新聞に包んで出されている。
 - ★適正な排出
 - ・金属、プラスチックなどの異物混入がある。
 - ・黒い袋や新聞に包んで出されている。
 - ・一般ごみ袋で出されている。※令和 6 年度
 - ★市民への周知
 - ・令和 5 年度に自治会説明会を実施
 - ・自治会未加入者への周知
 - ★大人用紙おむつの回収率の向上♥
 - ★事業系紙おむつ回収の検討

- ・ 保育園、介護事業所などへの理解

適正排出に向けた周知・啓発、市民の負担感軽減のため分別回収品目の見直しをおこなう。

5. 質問

① 導入の背景

- ・ 紙おむつリサイクル事業を開始した背景や課題認識は何だったのでしょうか。
→ 増立ごみの減量化、最終処分場の延命化、衛生面の改善
- ・ 志布志市の可燃ごみに占める紙おむつの割合はどの程度だったのでしょうか。
→ ごみ焼却施設を持たないため、「可燃ごみ」ではなく「埋立ごみ」です。
埋立みの約 1～2 割を使用済み紙おむつが占めていました。
- ・ 高齢化や保育施設の増加など、将来のごみ量増加をどのように見込んでいましたか。
→ 少子高齢化が進めば、使用済み紙おむつの量は増えるの見込んでいます。

② 事業の仕組み

- ・ 使用済み紙おむつの回収はどのような方法で行っていますか。家庭／保育施設／高齢者施設
→ 家庭 専用回収ボックスへの排出、委託業者による週 3 回の収集。
保育施設／高齢者施設 実施していない。R8 環境省モデル事業検討中。
- ・ 再資源化された製品はどのような用途に使われていますか。例パルプ／燃料／建材
→ ユニ・チャームは全素材（パルプ、プラスチック、高分子吸収材 SAF の再資源化を目指しています。

③ 市民・事業者との連携

- ・ 紙おむつリサイクル事業の全体スキームについて教えてください。
(自治体・民間企業・施設などの役割分担)
→ 4 者協定及び覚書等に基づく費用分担・役割となっています。
 - 志布志市及び大崎町～紙おむつ収集・運搬、モデル地区協力要請・住民説明会
 - そおりサイクルセンター～存施設改造、紙おむつ処理設備運転・運営
 - ユニ・チャーム～紙おむつ処理設備設置（処理能力 500t/年）及び修繕費用負担、設備運転・技術指導、データ収集、再生資材活用
 - 平成 28 年度から令和元年度まで、合計で 8,130 万円のモデル事業（設備・技術面はユニ・チャームの役割）を実施し、1/2 実証実験機を設置（うち地方創生交付金等収入額 5,200 万円）しています。初のモデル地区では専用袋に分けて排出するのみ。平成 30 年から 1/2 実証機による処理実験開始。モデル地区を 74 自治会に拡大。徐々に紙おむつ処理実験量を増やす。令和 2 年、日量 2t 年 500t のフル設備をユニ・チャーム負担（環境省補助金活用：金額非公表）において設置。
- ・ この事業の収益源はどのような構造でしょうか。

→商用化の実証実験中（4者協定）に基づき収益はない。再生パルプ・プラ・SAPは無償坂いで、ユニ・チャームの再生資材活用・商品活用となっています。

・市民や施設の協力を得るために、どのような周知やインセンティブを設けましたか。

→H11 こみ分別導入の際は、市職員全員体制で自治会説明会等を開催し市民周知を図りました。

・施設側（保育園・介護施設）の負担は増減しましたか。

→保育園・介護施設では実施していません。

R7 環境省「地域の資源循環促進支援事業・循環型ビジネスモデル実証事業」を活用して、市内3子ども園を対象とした紙おむつ再資源化実証事業を実施しています。紙おむつのみを分けて排出することに負担感があったようです。

④ コストと財政

・この事業の導入費用・運用費用はどの程度でしょうか。

→4者協定に基づき、導入費用・運用費用は非公表となっています。

・焼却処理と比較した場合のコスト差はどうなっていますか。

→焼却処理ではなく埋立処理しています。コスト差は把握していません。

⑤ 環境効果

・紙おむつリサイクルによる・O：削減／焼却量削減／終処分場延命などの効果はどの程度ありますか。

→ユニ・チャームの試算では、紙おむつ1を当たりのCO2排出量は対焼却の51%を削減、また、紙おむつ1を当たり約1~15本の樹木（バージンパルプ料）の伐採を抑制している。

埋立処分量券減の効果としては、令和6年度で約1683を削減しています。

最終処分場の延命化の効果（紙おむつを年500を処理した場合）としては、リサイクル率は約4%向上し、延命化は約13年延びると試算しています。

⑥ 成果と課題

・事業開始後に得られた成果を教えてください。

→令和6年度で埋立ごみが約168.3t削減され、資源循環に回りました。

・実際に運用する中での課題は何でしょうか。例衛生面／分別／回収効率／コスト

→異物混入対策、大人用紙おむつの回収率向上、処理コストの削減が課題です。

・「使用済み紙おむつの再資源化製品」という点で使用したくないという抵抗感を減らすための取り組みをお伺いします。

→製品化は、役割分担としてユニ・チャームの取組みとなっています。

⑦ 他自治体への展開

・他自治体が導入する際の条件やポイントは何でしょうか。

→P15~16 家庭系紙おむつの場合、自治会（拠点）回収する場所や専用回収ボックス、専用ごみ袋等の紙おむつを出しやすい環境備が必要。他の自治体では燃えるごみに混入されていることが多く、紙おむつのみを分けて排出する仕組み作りが出来るか。住民への周知・啓発の方法をどうするか等。

事業系紙おむつの場合、産業廃棄物として排出していることが多く、事業系一般廃棄物として分けて排出してもらう手間が増えることへの事業所理解が不可欠。

- ・人口規模や施設数など、導入に適した自治体条件はありますか。

→把握していません。

- ・焼却処理と比べて、トータルコストは下がっていますか。

→把握していません。

⑧その他

- ・ごみ袋に記名が必要であるが市民の意見はあるのか。

→適正に分別してあれば記入がなくても回収している。また紙おむつ用の袋は内側に記入できるように工夫をしている

6. 視察所感

スタートした背景が茅ヶ崎市とは大きく異なるが、市長が先頭に立ち責任あるごみの分別を市民に理解していただき強く推進してきたことが理解できた。

神奈川県下の近隣自治体でも取り入れる動きがあることから、茅ヶ崎市においても注視していくことが必要であると感じた。

以上

市民の声ちがさき 行政視察報告書

報告者 山口 順平

令和8年3月27日(金)

1. 訪問地 鹿児島市 かごしま環境未来館

2. 調査事項

かごしま環境未来館 市民・事業者の環境保全活動促進について

3. 出席者

公益財団法人かごしま環境未来財団 事務局長 様、事業課係長 様
市民の声ちがさき 花田 慎、藤村 優佳理、清野匡志、山口 順平

4. 視察内容

1) 鹿児島市概要説明

(1)市制施行 明治22年4月1日。

(2)行政面積 547.61km²

(3)世帯数 283,053世帯(令和8年3月1日現在の推計人口ベース)

(4)人口 545,832人(令和8年3月1日現在の推計人口ベース)

(5)都市形態(性格)

鹿児島市は鹿児島県の県庁所在地であり、南九州の中核中核都市として、行政・経済・教育・医療など多様な都市機能が集積している。また、錦江湾と桜島をはじめとする豊かな自然資源に恵まれ、都市機能と自然環境が近接していることが特徴

2) かごしま環境未来館 視察質問項目と回答内容

①かごしま環境未来館の設置背景と施設の位置づけについて

かごしま環境未来館は、平成20年10月に鹿児島市の環境学習及び環境保全活動の拠点施設として開館した。設置の背景には、地球サミットや環境基本法制定などの社会的動向に加え、市民・事業者・行政による協働の要請があった。

また、当該地は旧鹿児島実業高校跡地であり、水害を契機に高台へ移転後、市が整備し環境学習施設として再活用された。これらを受け、鹿児島市環境基本計画に位置付けられ、整備が進められた。

②運営体制、予算、登録団体制度について

施設の建設関連費用は約43.6億円、令和7年度の指定管理に係る委託料は約1億2,063万円、うち維持管理費は約3,360万円との説明であった。運営体制は職員7名、嘱託員14名の計21名で、職員が企画立案、嘱託員が展示運営や出前事業など現場対応を担っている。

大きな特徴として、約80団体の登録環境団体制度があり、登録団体は会議室等を月4回まで無料で利用できるほか、未来館との共同事業や助成の対象となる。登録団体の拡大は大規模な広報というより、職員が現場へ出向き、直接対話しながら信頼関係を築いてきた結果とのことであった。制度と人的な働きかけの両面でネットワーク形成を進めてきた点が印象的であった。

③ 市民・団体との協働による環境保全活動促進の仕組みについて

環境学習の推進として、展示案内、出前授業、環境講座、子どもフォーラム等を展開しているほか、情報発信としてホームページ、SNS、動画、広報紙などを活用し、職員自ら取材・編集した内容を学校や市民に届けている。

特に特徴的だったのは、登録団体と共同で実施する「地域まるごと環境教育講座」である。令和6年度は35講座、759名の参加があり、未来館が広報や全体調整を担い、各団体がそれぞれの専門性や活動フィールドを生かして講座を実施している。必要に応じてバスツアー型の講座も行われており、地域資源を生かした環境学習の展開が図られている。

④ サポーター制度、子ども・若者の参加促進について

15歳以上を対象としたサポーター制度があり、養成講座を受講した後に登録し、イベントブースの補助、館内ワークショップ、展示補助等に関わっている。年間約50名が登録しており、高校生や大学生を含む若年層も参加しているとのことであった。学校へのチラシ配布や、ボランティア部等への声かけ、先輩から後輩への紹介などを通じて参加を広げているとのことである。

一方で、施設側としても若者参加はなお課題と認識しており、大学の授業との連携やマルシェによる若年層の来館促進を進めているとのことであった。

⑤ 企業との連携・事業者向けアプローチについて

企業向けアプローチは今後の課題として挙げられた。現在もSDGs推進フォーラム等を実施しているが、今後はCO2排出の見える化、排出源の特定、補助金紹介、脱炭素ロードマップ策定まで伴走型で支援する事業を検討しているとのことであった。

具体例としては、FSC認証を取得した地元段ボールメーカーからの提案を受け、段ボール製クリスマスツリーを環境配慮保育所へ寄贈した事例が紹介された。企業の環境配慮行動を地域還元につなげる工夫として参考になった。

⑥ 展示・学習設計の工夫について

館内展示は、単なる知識提供ではなく、めくる、回す、触れる、クイズに答えるなど、体験型・参加型の構成となっていた。生物多様性、水・海洋、食品ロス、ごみ、気候変動、エネルギーなどを横断的に扱い、子どもでも理解しやすいよう床面や低い位置の展示が多く取り入れられていた。

また、桜島、甲突川、野生イルカ、鹿児島県の在来生物など、鹿児島らしい素材を取り入れており、環境課題を地域に引き寄せて考えられる展示となっていた。海洋ごみの展示では、道端のごみが川を通じて海へ流れ込む流れや、国内外とのつながりを実感できる仕掛けがあり、環境行動への動機づけにつながる内容であった。

加えて、古い小学校教室を再現した展示では、高度経済成長期の暮らしの変化と環境問題の関係を振り返り、「便利さ＝豊かさ」を問い直す構成となっていた。デジタル地球儀を用いた展示では、CO2濃度の地域差や季節変動、地球温暖化の将来シナリオが視覚的に示され、地球規模の課題を自分ごととして捉えやすい工夫がなされていた。

⑦ 年間イベントと来館促進の考え方について

年間を通じて、環境月間企画展、リバーフェスティバル、登録団体発表交流会、環境フェスタ鹿児島、出張型環境フェスタ、ゼロカーボンシティ啓発事業、SDGsフェスタ、企業向けSDGs推進フォーラム等、幅広い事業を展開しているとのことであった。

中でもエシカルマルシェは、当初の「まず未来館に来てもらう」目的から発展し、現在はエシカル消費やリユースへの理解を深める場へと進化しているとの説明があった。環境に強い関心のある層だけでなく、買い物やイベント参加をきっかけに環境問題への接点を持てるようにしている点が印象的であった。

⑧ 成果と課題について

令和6年度の利用者数は約10万7,600人、団体来館は295団体で、学校利用、とりわけ小学校4年生前後の利用が多いとのことであった。学びをきっかけにサポーターとなる例や、環境分野への就職につながる例もあり、一定の行動変容は生まれているとのことであった。

一方で、施設側も、行動変容をどのように見える化・定量化するかは今後の課題と認識していた。また、若者層や企業へのアプローチ強化も主要な課題として挙げられていた。

3) かごしま環境未来館 館内案内

館内案内では、ゾーンごとにテーマ設定された展示を職員の解説付きで見学した。導入部では、地球の大気・水・土のつながりと、私たちの暮らしが遠く離れた環境問題にも影響を与えていることが、映像や床面展示によってわかりやすく示されていた。

展示全体を通じ、子どもが自然に関わりやすい高さや配置が工夫されており、体験型の展示が多く見られた。内容は海洋ごみ、生物多様性、認証製品、エネルギー、食品ロスなどをテーマに、鹿児島の地域特性も踏まえて構成されていた。

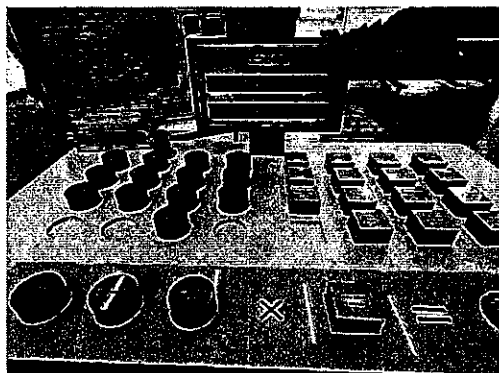
また、エコ計算機では、日常の身近な行動が地球環境の改善につながることを数値として可視化でき、子どもにも人気の展示となっているとのことであった。さらに、デジタル地球儀によるCO2排出と気温上昇の可視化は非常に分かりやすく、学校教育との親和性が高いと感じた。

また、図書や資料を閲覧できる「未来テラス」、学習や休憩に使えるスペース、芝生広場、屋食利用にも対応できる運

用など、展示見学だけで終わらず、日常的に人が滞在しやすい施設設計になっていた。環境学習施設であると同時に、市民や生徒たちの居場所、活動のハブとして機能していることが確認できた。



デジタル地球儀



エコ計算機

5. 視察所感

かごしま環境未来館は、単なる展示施設ではなく、環境学習、市民活動支援、地域団体との協働、事業者との連携を一体的に進める拠点として高い機能を果たしていた。特に印象的であったのは、約80団体の登録制度を軸に地域の環境活動を支えつつ、講座やイベントを通じて市民の学びと実践の機会を広げている点である。

「地域まるごと共育講座」においては、市民自らが講座の講師やワークショップの担い手となり、未来館が監修することで質の高い取組として成立していた。制度の整備に加え、職員が現場に足を運び関係性を築いてきたことが、現在の厚みあるネットワークにつながっていると感じた。

展示についても、鹿児島島の自然や生活と結び付けながら地球規模の環境課題へと視野を広げる構成となっており、「知る」にとどまらず「自分ごととして考える」ことを促す工夫が随所に見られた。特に、子ども目線に立った展示の高さや導線、デジタル技術の活用、体験型展示の充実は、環境学習の効果を高めるうえで大変参考になった。

また、マルシェやイベント、サポーター制度、図書・滞在スペースなど、学びの入口から次の行動へとつなげる導線が複数用意されていたことも重要である。環境問題を「我慢」や「負担」としてではなく、「身近にできることから始める実践」として捉え直している点は、本市の施策にも活かせる視点である。

一方で、かごしま環境未来館においては、来館者数や登録団体数といったKPIに加え、行動変容の可視化など評価指標の再設計が課題とされていた。環境啓発にとどまらず、市民活動の支援、若年層の参画、事業者との連携、さらには成果指標の設定をどのように構築するかが重要であると感じた。

茅ヶ崎市においても、海岸や河口周辺でのビーチクリーン活動や循環社会に向けた啓発活動、マルシェなど、身近なテーマを起点とした市民活動が既に展開されている。また、「脱炭素ちがさき市民会議」が昨年度開催されるなど、環境学習と市民参加を結びつける動きも生まれており、今後の広がりが期待される場所である。

こうした取組をさらに発展させるためには、ハード整備に加え、既存施設のソフト面を見直し、市・市民・事業者がつながり、学びから行動へとつなげる拠点的功能のあり方を検討していく必要があると考える。

以上

かごしま環境未来館の概要

1 設置目的 < 開館 平成 20 年 10 月 10 日（金） >

市民及び事業者が環境について関心や理解を深め、日常生活や事業活動において自発的に環境保全活動を実践するとともに、その活動の輪を広げていくことを促進するため、かごしま環境未来館を設置



- 2 所在地 鹿児島市城西 2 丁目 1 番 5 号（〒890-0041）
【TEL : 099-806-6666、FAX : 099-806-8000】
- 3 開館時間 午前 9 時 30 分～午後 9 時（日曜日、祝日は午後 6 時まで）
- 4 休館日
・ 月曜日（休日の場合はその後の最初の平日）
・ 12 月 29 日～1 月 3 日
- 5 入館料 無料
※施設貸し出しは有料
【多目的ホール、研修室、食工房、多目的スペース、展示スペース】

6 施設概要

敷地面積		10,162.44 m ²
延床面積		2,992.52 m ²
構 造		鉄筋コンクリート造 2階建
駐車台数		普通車 46 台、バス 4 台、駐輪場 70 台 臨時駐車場 普通車 26 台
	1 階	展示学習ゾーン、ミライテラス、 多目的スペース、活動支援室など
	2 階	多目的ホール、研修室

7 建物の理念

(1) 緑の大地 「緑の創出」

- ①敷地全体を使い豊かな緑を創出し、地球温暖化やヒートアイランド現象などの対策に貢献する施設
- ②敷地全体を四季の変化を楽しめる潤いのある緑の広場とし、多くの人に親しまれる施設
- ③屋上を全面緑化し、緑にとけ込み、建物を主張しない施設

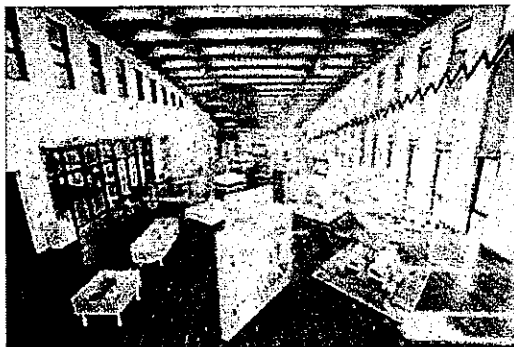
(2) 自然との共生 「自然の恵みを最大限に活用」

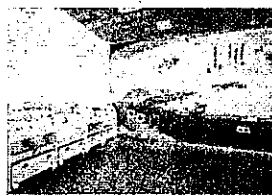
- ①緑 . . . 屋上や建物周囲の緑化による空調効果
- ②水 . . . 地下水や雨水の空調、散水などへの活用
- ③空気 . . . 敷地全体の卓越風を取り込む建物配置
- ④光 . . . 太陽の光を取り入れ、暖かみあふれる空間

8 展示の構成

ゾーン1 「奇跡の星・地球」

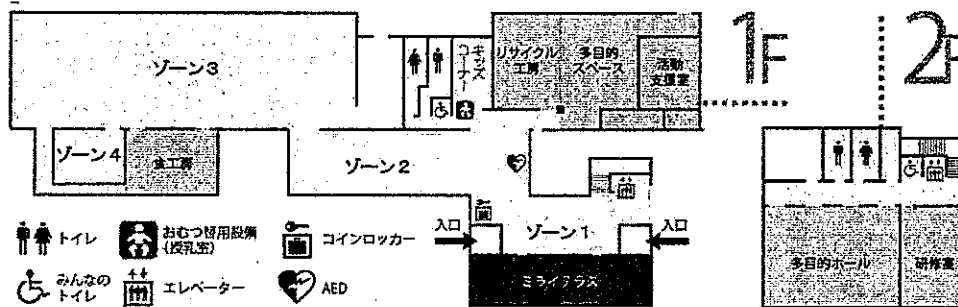
- 2 「地球はすでに、限界を超えている」
- 3 「私たちができること」
- 4 「未来のために行動しよう」





ミライテラス（「環境図書カフェ」「登録団体紹介コーナー」「廃油回収コーナー」）やキッズコーナーなどを設置しています。

施設平面図



9 経緯

- 平成 10 年度 市民・事業者・行政による協働の環境ワークショップを5回開催
- 平成 12 年度 鹿児島市環境基本計画発表 具体的施策の中に「人を育みパートナーシップで築くまち」環境教育・学習の拠点施設の整備 と発表
- 平成 16 年度 基本構想、基本計画策定
- 平成 17 年度 基本設計、用地取得
- 平成 18 年度 実施設計、工事着手
- 平成 19 年度 工事
- 平成 20 年度 建物竣工（5月）
- 平成 29 年度 リニューアル基本計画の検討
- 平成 30 年度 リニューアル基本設計～実施設計
- 令和 元 年度 リニューアル展示等改修工事
- 令和 元 年度 リニューアルオープン（3月）

10 事業費

約 43 億 6 千万円

用地費 約 22 億 2 千万円、工事費等 約 21 億 4 千万円)

（財源：国庫補助（まちづくり交付金）39.5%、起債（合併特例債）56%、一般財源 4.5%）

11 予算額

指定管理者として市からの委託料 206,352 千円（※令和 6 年度 196,453 千円）

うち施設管理、維持管理費 33,609 千円

1.2 管理体制等

指定管理者 公益財団法人かごしま環境未来財団（平成 27 年 4 月 1 日～）

職員数：職員 7 人 嘱託員 14 人 計 21 人

1.3 運営の基本方針

- ①パートナーシップで人と人がつながり、楽しみながら学び交流・参加する
- ②行動する人づくりやしくみづくりを市民等との協働で進め、その成果を発信する
- ③環境に配慮した生活や行動に踏み出すことを支援する
- ④環境保全活動に主体的に取り組む人材を育成する

1.4 基本的事業

- ①環境学習の推進に関する事業
- ②環境に関する情報の収集、提供及び発信に関する事業
- ③環境保全活動の支援に関する事業
- ④環境に関する市民等との協働の推進に関する事業
- ⑤環境学習施設等の管理運営に関する事業

1.5 講座等の数

年度	講座		環境カレッジ		地域まるごと共育講座	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
平成 20 年度	135 講座	1,855 人	20 講座	304 人		
平成 21 年度	340 講座	5,546 人	44 講座	385 人		
平成 22 年度	311 講座	5,394 人	44 講座	449 人		
平成 23 年度	264 講座	4,472 人	56 講座	428 人		
平成 24 年度	236 講座	4,179 人			20 講座	480 人
平成 25 年度	222 講座	3,739 人			25 講座	541 人
平成 26 年度	160 講座	2,803 人			30 講座	640 人
平成 27 年度	160 講座	2,740 人			30 講座	804 人
平成 28 年度	160 講座	2,901 人			30 講座	739 人
平成 29 年度	161 講座	2,835 人			35 講座	915 人
平成 30 年度	161 講座	3,081 人			35 講座	927 人
令和元年度	160 講座	2,909 人			35 講座	779 人
令和 2 年度	141 講座	2,222 人			32 講座	555 人
令和 3 年度	129 講座	2,151 人			31 講座	672 人
令和 4 年度	140 講座	2,316 人			31 講座	620 人
令和 5 年度	141 講座	2,814 人			35 講座	723 人
令和 6 年度	140 講座	2,800 人			35 講座	759 人

※講座数は、20 年度から 25 年度まで旧環境学習講座と旧リサイクル講座の合算数

※環境カレッジは 23 年度で終了、地域まるごと共育講座は 24 年度から開始

※令和 2 年度から 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座の中止及び定員を削減

16 イベントなど

- 5月 城西エシカルマルシェ
- 6月 環境月間企画展
- 7月 甲突川リバーフェスティバル
- 9月 環境活動発表交流会
- 10月 環境フェスタ
- 11月 城西エシカルマルシェ／地域まると環境フェスタ
- 12月 ゼロカーボンシティかごしま企画展
- 2月 環境子どもフォーラム
- 2月 未来館 SDGs フェスタ
- 3月 SDGs 推進フォーラム

17 利用者数

【単位：人】

年度	来館者数	利用者数	利用者累計
平成 20 年度	161,788		161,788
平成 21 年度	201,064		362,852
平成 22 年度	143,601		506,453
平成 23 年度	127,301		633,754
平成 24 年度	115,027	116,659	750,413
平成 25 年度	104,058	106,744	857,157
平成 26 年度	97,603	104,205	961,362
平成 27 年度	104,209	112,804	1,074,166
平成 28 年度	108,336	119,553	1,193,719
平成 29 年度	111,311	125,297	1,319,016
平成 30 年度	111,394	126,208	1,445,224
令和元年度	95,711	113,020	1,558,244
令和2年度	81,382	91,945	1,650,189
令和3年度	68,866	79,606	1,729,795
令和4年度	78,977	88,400	1,818,195
令和5年度	85,046	96,314	1,914,509
令和6年度	97,025	107,600	2,022,109

※利用者数：館外講座、イベント参加者数を含んだ数値。24年度から集計

※施設のリニューアル工事のため、令和2年1月4日～3月19日まで展示見学受け入れを停止

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月18日～5月6日及び令和3年8月14日～9月30日まで臨時休館

18 来館団体数

【単位：団体】

年度	来館団体数						
	学校	町内会	PTA	高齢者	行政 視察	その他	計
平成 20 年度	106	17	35	14	48	151	371
平成 21 年度	176	52	102	34	56	215	635
平成 22 年度	145	20	64	60	37	125	451
平成 23 年度	148	14	42	49	64	92	409
平成 24 年度	134	17	31	30	28	68	308
平成 25 年度	115	5	29	18	23	62	252
平成 26 年度	135	12	13	9	27	86	282
平成 27 年度	139	17	9	18	19	37	239
平成 28 年度	142	5	15	46	13	53	274
平成 29 年度	139	7	2	20	12	92	272
平成 30 年度	135	5	5	11	12	96	264
令和 元 年度	115	7	2	26	10	109	269
令和 2 年度	99	0	0	5	2	75	181
令和 3 年度	141	5	1	2	2	67	218
令和 4 年度	134	5	1	0	17	96	253
令和 5 年度	122	9	3	3	17	121	275
令和 6 年度	124	6	2	10	18	135	295

※「学校」は、幼稚園・保育園等を含む。「その他」は、児童クラブや事業所、福祉作業所、海外等を含む

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月18日～5月6日及び令和3年8月14日～9月30日まで臨時休館

令和7年4月1日 現在

出張旅費計算書

適用	宮崎市議会 志布志市議会 鹿児島市議会 行政視察 宮崎市橋通西1-1-1 志布志市志布志町志布志2-1-1 鹿児島市山下町11番1号			会 派	市民の声ちがさき		
期 間	令和8年3月25日 令和8年3月27日 3日間			出張者 氏 名	花田 慎、藤村 優佳理、清野 匡志、 山口 順平		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	530		530
横浜 — 羽田空港第2ターミナル 京急				20.7	400		400
羽田空港 — 宮崎空港 ANA603				903.0	51,400 (往復)		51,400
宮崎空港 — 橋通り2丁目 宮崎空港線(バス)				9.2	460		460
橋通り2丁目 — 宮崎 宮崎交通(バス)		1	1	1.9	210		210
宮崎 — 志布志 JR宮崎				91.5	2420		2,420
志布志駅前 — 鹿児島空港 鹿児島交通(バス)				78.5	2,060		2,060
鹿児島空港 — 鹿児島中央駅 鹿児島交通(バス)				42.6	1,500		1,500
鹿児島中央駅 — 市役所前 鹿児島市電				2.3	170		170
市役所前 — 鹿児島中央駅 鹿児島市電				2.3	170		170
鹿児島中央駅 — 新照院 市営バス				1.9	230		230
新照院 — 鹿児島中央駅 市営バス				1.9	230		230
鹿児島中央駅 — 鹿児島空港 鹿児島空港線		1	1	42.6	1,500		1,500
鹿児島空港 — 羽田空港 ANA630				967.0	-		
羽田空港 — 横浜 京急				20.7	400		400
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				29.8	530		530
計		3	2	2245.7	62,210	0	62,210
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
宿泊費(朝食付)1日目	1			10,920		10,920	
宿泊費(朝食付)2日目	1			8,610		8,610	
夕食代	2			2,000		4,000	
志布志市視察代(5000円)資料代(1000円) (4名分)				6,000		6,000	
合 計	¥85,740 ×			4 人 + 6000		¥348,960	

※宿泊先

3/25 宮崎市 たかちほの湯 スーパーホテル宮崎天然温泉 10,920円(朝食付き)
3/26 鹿児島市 アクアガーデンホテル福丸 8610円(朝食付き)

領収書

WEB 9874636228-SJSM0-170754-0-1100
表示日 2026年02月19日(木)

市民の声ちがさき様

金額	¥205,600- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥205,600- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2026年02月19日(木)
上記、正に領収いたしました。	

航空券番号	1010470910681013	1010470910681024		
	1010470910682015	1010470910682026		
	1010470910683010	1010470910683021		
	1010470910684012	1010470910684023		
照会番号	9L4L2P	RL2L9Q	9L4L2Q	MKZ04C

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号 : T1010401099027

航空券明細

WEB 9874636228-SJSM0-170754-0-1100
表示日 2026年02月19日(木)

ご搭乗者名/照会番号
セイノ マサシ様 (9L4L2P)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年03月25日(水)	ANA603	東京(羽田) - 宮崎	普通席	スーパーバリュー28 	¥24,950-	2026年02月19日(木)
2026年03月27日(金)	ANA630	鹿児島 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー28 	¥26,450-	2026年02月19日(木)
					合計金額	
						¥51,400-

ご搭乗者名/照会番号
ハナダ マコト様 (RL2L9Q)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年03月25日(水)	ANA603	東京(羽田) - 宮崎	普通席	スーパーバリュー28 	¥24,950-	2026年02月19日(木)
2026年03月27日(金)	ANA630	鹿児島 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー28 	¥26,450-	2026年02月19日(木)
					合計金額	
						¥51,400-

ご搭乗者名/照会番号
フジムラ ユカリ様 (9L4L2Q)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年03月25日(水)	ANA603	東京(羽田) - 宮崎	普通席	スーパーバリュー28 	¥24,950-	2026年02月19日(木)
2026年03月27日(金)	ANA630	鹿児島 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー28 	¥26,450-	2026年02月19日(木)
					合計金額	
						¥51,400-

ご搭乗者名/照会番号
ヤマグチ ジュンペイ様 (MKZ04C)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年03月25日(水)	ANA603	東京(羽田) - 宮崎	普通席	スーパーバリュー28 	¥24,950-	2026年02月19日(木)
2026年03月27日(金)	ANA630	鹿児島 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー28 	¥26,450-	2026年02月19日(木)
					合計金額	
						¥51,400-

領収書

No. 00070847-00

2026/03/25

登録番号: T4120001044443

市民の声ちがさき 様

金額	¥ 43,680 -
----	------------

内訳
10%税込 対象合計

43,680 内消費税 3,970

但し、御宿泊代

3/25~1泊分

として、

上記金額正に領収いたしました。

スーパーホテル宮崎天然温泉

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目2-6

男女別天然温泉と無料健康朝食付きのホテル

TEL:0985-61-9000

FAX:0985-61-9001

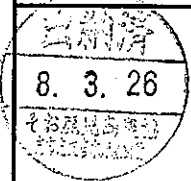
<http://www.superhotel.co.jp>

収入印紙

担当者



納入通知書兼領収証書

〒 253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市議会 会派 市民の声ちがさき 様						
令和 7年度		現年		調定番号 112227 納付書番号 20668		
会計	01 一般会計					
担当課	市民環境課環境政策グループ(1071)					
科目	款	項	目	節	細節	細々節
	21	04	04	01	00	T1
雑入						
金額	6,000 円					
摘要	茅ヶ崎市議会会派行政視察に伴う視察費用(5,000円)及び資料代(1,000円)として					
納 期 限				令和 8年 3月26日		
上記の金額を納期限までに納入してください。 志布志市長 下平 晴行						
上記のとおり領収しました。 令和 年 月 日 志布志市指定金融機関 志布志市収納代理金融機関 (ゆうちょ銀行を除く) 志布志市役所(志布志庁舎・有明庁舎・松山庁舎)内公金取扱所				領収日付印 		

(納入者保管) この領収証書は5年間保管して下さい